

【令和4年度】第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止		①相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等における相談・支援体制の充実 ・民生委員・児童委員との連携 ・社会福祉協議会やサービス事業所との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターへの新規総合相談（407件） ・相談窓口の周知（広報、講演会） ・民生委員・児童委員定例会への参加（1回） 	○	総合相談については、随時対応しているが、相談があった時点で重度化している事もあった。庁舎内他部署からの相談で支援に繋がったケースもある。できるだけ早期に相談してもらえるように相談窓口の周知や、関係機関との連携の強化をしていく。民生委員、児童委員の定例会については毎回参加し連携を強化していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	②認知症理解の推進と認知症ケア体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 ・認知症の方を支える家族への支援 ・認知症状に応じた適切な医療・介護の提供 ・認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校への講話（共にいきる地域での生活）（1回） ・認知症講演会（1回） ・老人会認知症講話（4回） 	○	コロナ禍もあり、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、介護者家族交流会など集話し交流するような事業は開催できなかった。令和5年度については、いずれの事業も開催予定であり、認知症サポーター養成講座もWEB開催も含めて開催を検討する。若い世代や認知症当事者も事業に関わる事で、認知症の人に優しいまちづくりへつながっていくと考える。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	③権利擁護制度に対する知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業等体制の整備 ・成年後見制度の周知 ・高齢者虐待防止体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護体制整備事業の実施（とちか安心センター 社会福祉協議会との打ち合わせ）（3回） ・老人会権利擁護講話（3回） ・権利擁護講演会（1回） 	○	令和5年度 社会福祉協議会にて成年後見支援センターを立ち上げる。今後も町民に向けての成年後見制度の周知や相談対応、成年後見制度中核機関業務を行う社会福祉協議会との連携を強化し引き続き町民に対しての周知を継続していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	④医療と介護の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関・介護サービス事業所との情報共有 ・在宅医療・介護連携推進会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療連携協議会開催（1回）各事業所からの情報提供、連絡調整、新事業の情報提供 ・認知症講演会の後援活動 ・医療機関とのケース会議（ZOOM 4回） ・地域ケア会議（1回） 	○	各事業所ごとに、医療連携や退院支援に課題がある。今年度は、課題抽出のためにヒアリングを実施し、地域課題の解決に向けて在宅医療連携協議会で検討していく。在宅での看取りについても、町民に対して周知、普及活動ができればと考える。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	⑤安心して日常生活を送るための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護や保健福祉サービスに関する情報を町広報紙で周知 ・生活支援コーディネーターの配置 ・町内事業所との情報共有と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を利用して、地域包括支援センターの周知や取り組み、事業内容等の周知 ・講演会「地域社会で生きる未来-老後に繋がる暮らし方」(1回) 	△	生活支援コーディネーターについては、各老人会への参加やイベントの開催等実施している。既存の団体と連携を図り活動する事で世代間交流や地域活性化を図っているが、地域課題の発掘までは至っていない。活動の幅を広げる事で活動の強化につなげたい。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	⑥サービス提供の基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職向け研修会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症講演会を開催（1回）し、認知症に対する知識を深める事ができた。 	○	コロナ禍もあり、積極的に集合研修など実施できなかった。今年度も認知症講演会を開催予定である事と、介護支援専門員連絡協議会等で関係者間で事例検討や研修を行う。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	⑦教育・研修の機会の充実と介護人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・町民向け講座等研修の開催 ・サポートボランティアポイント事業の推進 ・介護助手制度事業等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修の開催（受講者13人） 主催 社会福祉協議会 ・サポートボランティアポイント事業登録者 37名 	○	介護従事者の不足については、当町だけではなく、介護職員初任者研修を開催し有資格者を増やす事で町内で従事してもらえる有資格者が増える事に期待したい。そしてボランティア活動が活性化することでともに支え合い交流する地域を目指したい。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○すべての住民があらゆる世代において、高齢化が進む町の現状と向き合い、「共生」「共助」の意識のもとに、それぞれの生活の質を高めるために活用できる社会資源や有効な情報の相互提供・共有化を進め、効率的かつ効果的な地域の支援・見守りネットワークの推進を図ります。 ○認知症への理解を進める活動や、福祉や暮らしに役立つ制度などを学ぶ機会を作り、様々な地域課題に対し、お互いを支え合い助け合う地域づくりを進めます。	①身近な地域で支え合い、助け合う体制づくり	・社会参加の機会づくり サポートボランティアポイント事業の推進 生活支援コーディネーターとの連携 緊急通報システムの活用 認知症カフェの開催	・生活支援コーディネーターによる活動 寺子屋プロジェクト(1回) 夏休みラジオ体操(16回) もちつき大会(1回) チャリティーフェスティバル(1回) ・緊急通報装置システムを利用した見守り(令和4年度末 一般住宅38件、高齢者専用住宅15件)	○	生活支援コーディネーターについては、活動の幅を広げる事で地域課題の発掘や、共助のまちづくりについてともに考えていく。令和4年度から新たに、重層的支援体制整備事業が実施する一般介護予防事業で住民主体の通いの場への補助事業を設立した事もあり、住民の同志が繋がり、生きがいを持って充実した生活を送る事ができるように期待したい。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	②緊急時・災害時の見守り体制の整備	・避難行動要支援者台帳の作成 ・個別支援計画の策定	・要配慮者、避難行動要支援者に関する研修参加 ・個別避難計画作成研修参加	△	令和4年度中に個別避難計画を作成予定であったが、作成する事ができなかった。要援護台帳整備は、新たなシステムの導入ができなかったため、全町地図上での把握に止まり、個別支援計画の作成には至っていない。台帳の更新や運用方法(新たなシステム導入を含め)、個別支援計画の作成に取り組んでいく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○住民同士が関わり合い、つながり合うための集いの場や交流する場づくりを起点として、自らの豊富な経験と知識を生かして積極的に社会参加することで、地域の中で高齢者が健康を維持しながら、生きがいを持って充実した生活を送ることのできるまちづくりを目指します。 ○高齢者一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができるよう、生活習慣病や加齢・疾病による機能強化を 방지、早期発見や状態改善、重度化の予防を図る認知症予防・介護予防施策を推進し、要介護状態にならないための健康づくりや介護予防事業の取り組みを推進します。	①自分らしく輝き、活躍できるまちづくり	・老人クラブの活動支援 ・生涯学習の機会の充実 ・就労やボランティア活動の促進	・生活支援コーディネーターによる老人会での講話(4回) ・地域包括支援センターによる老人会講話(9回) ・サポートボランティア会員数(37名)	○	コロナ禍によるボランティア活動の減少もあり、今年度は活動の活性化を期待したい。ボランティアや社会参加を通じて生きがい活動支援を推進していく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	②介護予防の推進と多様なサービスの提供	・地域支援事業「介護予防・日常生活支援総合事業」の更なる展開を検討	一般介護予防事業として、生きがいデイサービス、シルバー体操教室など継続して開催している。 生きがいデイサービス:98回 シルバー体操教室:20回	○	生きがいデイサービスを利用希望される方が増加傾向である。町民の介護予防の視点が高まっていると評価するが、新規利用者が増える事で受け入れが滞る可能性もある。既存の通いの場だけではなく、介護予防の観点で住民同士が集える場の設置等が必要になってくる。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	③健康づくりと介護予防の一体的な取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育・健康相談の開催 いきいき総合健診などの各種健診の実施と保健指導の充実 感染予防対策(肺炎球菌ワクチン・インフルエンザワクチン接種などの推進) 自立支援・介護予防事業の継続 地域支援事業・介護予防事業の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果説明会: 人数:実221人 各地区老人会での健康教育:10回実施 延べ109人 各種団体健康教育:4回実施 参加者58人 健康相談:トリムセンターでの健康相談 延べ359人 訪問による健康相談 延べ40人 各地区健康相談は現在実施していない。 特定健診受診率: 50.4%(確定値ではない) 特定保健指導については令和4年度の値はまだ出ていない。 がん検診受診者数: 胃がん97人 肺がん143人 大腸がん153人 子宮がん186人 乳がん114人 肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンの接種の助成、周知を図った。 コロナウイルスワクチン接種について、早期に接種を進められるよう計画し、医療機関と連携を図り実施。 一般介護予防事業として生きがいデイサービス、シルバー体操教室などを継続して開催している。 生きがいデイサービス:98回、シルバー体操教室:20回 	◎	健康づくりに関する各々の事業については、継続して実施したが、特に老人会の参加人数が減少しており、高齢者が閉じこもることが無いように、地域で老人会等の参加の呼びかけなどが更に必要と思われる。また、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施については、令和5年度の実施に向け、係間での連携を図り、準備を進めた。準備に基づき、令和5年度実施していきたい。 介護予防に関する事業については、回数などは十分とはいえないものの、参加者は減少せずに開催できている。今後は、介護予防としてより効果がある内容にするため、客観的指標により評価し、内容についても見直していきたい。また、既存の通いの場だけでなく、介護予防の観点で住民同士が集える場の設置等が必要になってくる。
②給付適正化	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のない適切なサービスを確認するとともに、その結果として費用の効率化を通じて介護保険制度の適切な運営を図ります。	①要介護認定の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定の新規・変更・更新認定に係る認定調査状況チェック R3～R5年度 全件点検 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定の新規・変更・更新認定に係る認定調査の内容について、書面等の審査を通じて点検。 実施数:全件 	◎	要介護認定の基礎となる認定調査票及び主治医意見書の内容を確認することで、適切な認定審査会資料の作成が行われ、より適切な審査判定につながっている。
②給付適正化	同上	②ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none"> 「自立支援に資する適切なケアプラン」が作成されているかをケアマネジャーとともに検証確認 R3～R5年度 ケアマネジャー1名につき1件 	<ul style="list-style-type: none"> 職能団体に委託し事業を実施。 実施数:3件 町内に4箇所ある居宅介護支援事業所のうち2箇所の事業所と町直営の介護予防支援事業所1箇所について、所属している3名のケアマネジャーが担当している利用者のケアプランを1件ずつ点検。 	○	重度化防止や重度化予防を図って利用者の自立支援を進めるためには、限られた社会資源を十分に活用し、知識や技術、思考のスキルアップが必要であるため、委託事業者や外部で実施している事例検討会などを活用してもらうよう各事業所に対し周知していく。
②給付適正化	同上	③住宅改修等の点検	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修等の事前審査・事後申請書類(写真、見積書等)の確認と状況が不明確な場合、訪問調査 R3～R5年度 書類の全件点検と必要に応じ訪問調査 	<ul style="list-style-type: none"> 提出された書類等について点検。 実施数:全件(訪問調査は0件) 	△	点検を継続し、真に必要なサービス提供に繋げるためには、施工業者等を指導するための知識の向上が課題である。
②給付適正化	同上	④医療情報との突合・縦覧点検	<ul style="list-style-type: none"> 北海道国民健康保険団体に委託し実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付適正化システムから提供される情報を活用して介護と医療情報との突合による請求実績や請求情報の縦覧点検の確認を行う。(随時) 	◎	点検により過誤請求が発見され、給付の適正化につながっている。今後も給付の適正化のため、継続して実施する。
②給付適正化	同上	⑤介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none"> 北海道国民健康保険団体に委託し実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人(家族等)に対し、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について圧着はがきにて通知 実施回数:年4回 	◎	事業所に支払われている費用を再確認し、適正なサービス利用を促すために、年4回の実施を継続する。